



楽しく乗るために、 正しく乗ろう!



ドキドキ++
初めての自転車



ワクワク
お出かけ++

ヘルメットを
着用し安全に++



未来をつくる

おおたアクション!



区内の交通事故の半分は自転車事故です!

手軽な移動手段として生活に欠かせない自転車ですが、実は区内の交通事故全体の53.3%に自転車が関与しています。また、子どもが当事者となる事故も増加しており、「安全不確認」「一時不停止」など、正しくない乗り方が事故の要因となっています。区では自転車教室を開催するなど、自転車事故の対策に取り組んでいます。皆さんも、自転車ルールを再確認して事故防止に努めましょう。

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



楽しく乗るために正しい乗り方を学ぼう

親子で学ぶ初めての自転車教室

「自転車に乗ったことがない」「まだ自転車に乗れない」未就学児から小学生までを対象に、講師が自転車の乗り方を教えます。安全に乗るための交通ルールやマナーもあわせてお伝えします。申込方法など詳細は区HPをご覧ください。

日程	時間	対象	会場	定員(先着)	自転車	保護者の伴走
10月3日(土)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	小学生	産業プラザ	各15組	レンタル可	必要
10月24日(土)	①午前11時～11時45分 ②午後1時～1時45分 ③午後2時～2時45分 ④午後3時～3時45分	3歳6か月～7歳6か月		各10組	レンタルのみ	
11月15日(日)	①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	4歳～小学生		各14組	点検済みの自転車を持参	
12月12日(土)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	小学生		各15組	レンタル可	

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



自転車教室参加者の声



交通反則通告制度 よくある質問

Q 自転車は絶対に車道を通行しないとダメですか？

A 原則、車道を通行することとされていますが、以下の場合は歩道を通行することができます。

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や標示があるとき
- 運転者が12歳以下の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人であるとき
- 著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、通行すると事故の危険があるとき
- 道路工事や連続した駐車車両などのため、車道の左側を通行することが難しいとき



歩道を通行する場合は、歩行者の安全の確保のため、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行(直ちに停止できるような速度で進行)するようにしましょう。

Q 自転車は車道のどこを走れば良いですか？

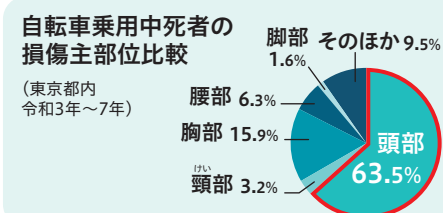
A 道路の左側の端に寄って通行してください。自転車ナビマークや自転車ナビラインがある場合は矢印の向きに進行してください。



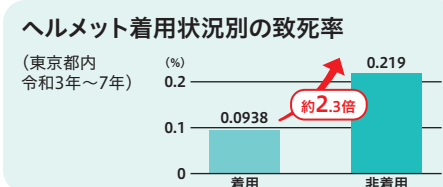
Q ヘルメットを着用しないと取り締りの対象になりますか？

A ヘルメットの着用は道路交通法で努力義務として定められており、交通反則通告制度(青切符制度)の反則行為の対象外となります。

命を守るためにヘルメットを着用しましょう！



自転車事故で死亡した人の**63.5%が、頭部に致命傷**を負っています。



ヘルメット着用時と比較して、**非着用時の致死率は、約2.3倍**

出典：警視庁HP

Q 子どもは取り締りの対象になりますか？

A 青切符の対象は16歳以上です。15歳以下の違反については、これまで多くの場合、指導警告が行われており、その取り扱いに変更はありません。

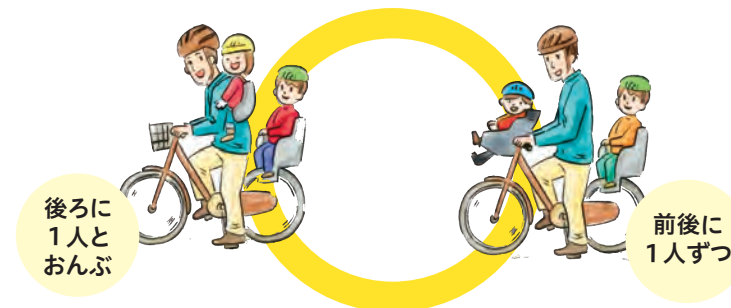
指導警告とは？ 自分自身が行った行為が交通違反になること、自らの違反の危険性や交通ルールを遵守することの重要性を理解してもらい、再び違反をしないようにすることが目的です。現場で警察官から「指導警告票」が交付されるなどします。

子どもを乗せるときはルールを守りましょう

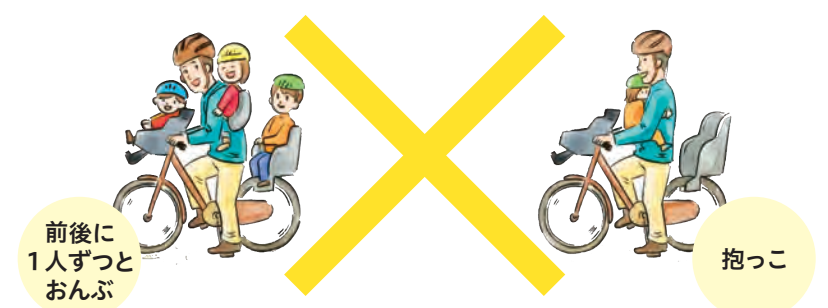
電動アシスト付き自転車はスピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると車体が不安定になるため、慎重に走行しましょう。
●運転者は16歳以上 ●乗せることができるのは小学校就学前の幼児 ●2人乗せる場合は「幼児2人同乗用自転車」を使用する



できること



できないこと



問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

自転車でもっと便利に・楽しく！

ますます便利になったコミュニティサイクルを使ってみよう！

コミュニティサイクル(シェアサイクル)とは

一定の地域内に設置されたサイクルポート(駐輪場所)であれば、どこでも自転車を貸し出し・返却することができるシステムです。



- 電動アシスト付きだから坂道もラクラク！
- 目的地周辺で返却できるから、駐輪場の心配は不要！
- 24時間借りられるから、最終電車に乗り遅れたときも使える！
- 身近な移動を効率的に！
- 通勤・通学時間で運動ができる！

詳細はコチラ



さんさん散走してみよう！

散走とは

散歩をするようにゆったりと自転車で走り、まちを楽しむのが「散走」です。自転車に乗ることを目的とするサイクリングに対し、散走は自転車に乗って、その時間・場所での新しい出会いや発見を楽しむことがポイントです。



ゆるり漕いでまちの魅力を再発見

1 まちを楽しむ

気になるスポットにぶらり寄り道

2 自然を感じる

季節で移り変わる景色を味わう

3 歴史に触れる

おおたに息づく文化に思いをはせる

おおた散走マップ

区の歴史や自然、ものづくり文化、わくわくするお店をのんびり巡る『おおた散走マップ』を作成しました。区政情報コーナー、産業プラザで配布しています。



詳細はコチラ



散走で巡るおおた

内容	日程	時間	定員(抽選)
① 馬込文士村の歴史とアート散走	10月10日(土) ※雨天時は10月11日(日)	午前9時30分～午後3時15分	10名
② ゆるっと、パン活。大田区もぐもぐ散走	10月18日(日) ※雨天時は11月15日(日)	午前9時30分～午後3時30分	

対 中学生以上で身長145cm以上の方
申 電子申請。①9月30日②10月9日締め切り
問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

詳細はコチラ



楽しく乗るために正しい乗り方を学ぼう

親子で学ぶ初めての自転車教室



「自転車に乗ったことがない」「まだ自転車に乗れない」未就学児から小学生までを対象に、講師が自転車の乗り方を教えます。安全に乗るための交通ルールやマナーもあわせてお伝えします。申込方法など詳細は区HPをご覧ください。

日程	時間	対象	会場	定員(先着)	自転車	保護者の伴走
10月3日(土)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	小学生	産業プラザ	各15組	レンタル可	必要
10月24日(土)	①午前11時～11時45分 ②午後1時～1時45分 ③午後2時～2時45分 ④午後3時～3時45分	3歳6か月～ 7歳6か月		各10組	レンタルのみ	
11月15日(日)	①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	4歳～小学生		各14組	点検済みの 自転車を持参	不要
12月12日(土)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	小学生		各15組	レンタル可	必要

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



自転車教室参加者の声



子どもにも親にも、
分かりやすい内容で
楽しく乗ることが
できました。

子どもが乗れるようになって
感動しました。その場面に一緒に
立ち会えて良かったです。

自分自身ではなかなか
気付けない所など
コツを教えていただき、子どもの
上達につながりました。

子どものペースに合わせて
先生方が丁寧に
ご指導くださり、親としての
サポートの仕方も
大変勉強になりました。

交通反則通告制度 よくある質問 通称 青切符

Q 自転車は絶対に車道を通行しないとダメですか？

A 原則、車道を通行することとされていますが、
以下の場合は歩道を通行することができます。

- ①歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や標示があるとき
- ②運転者が12歳以下の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人であるとき
- ③著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、通行すると事故の危険があるとき
- ④道路工事や連続した駐車車両などのため、車道の左側を通行することが難しいとき



歩道を通行する場合は、歩行者の安全の確保のため、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行(直ちに停止できるような速度で進行)するようにしましょう。

Q 自転車は車道のどこを走れば良いですか？

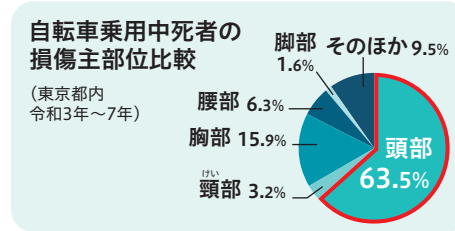
A 道路の左側の端に寄って通行してください。自転車ナビマークや自転車ナビラインがある場合は矢印の向きに進行してください。



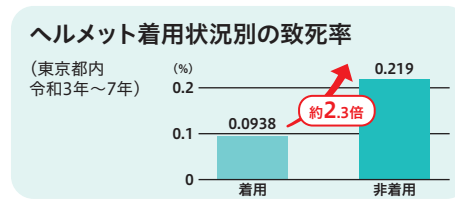
Q ヘルメットを着用しないと取り締りの対象になりますか？

A ヘルメットの着用は道路交通法で努力義務として定められており、交通反則通告制度(青切符制度)の反則行為の対象外となります。

命を守るためにヘルメットを着用しましょう!



自転車事故で死亡した人の**63.5%が、頭部に致命傷**を負っています。



ヘルメット着用時と比較して、**非着用時の致死率は、約2.3倍**

出典:警視庁HP

Q 子どもは取り締りの対象になりますか？

A 青切符の対象は16歳以上です。15歳以下の違反については、これまで多くの場合、指導警告が行われており、その取り扱いに変更はありません。

指導警告とは? 自分自身が行った行為が交通違反になること、自らの違反の危険性や交通ルールを遵守することの重要性を理解してもらい、再び違反をしないようにすることが目的です。現場で警察官から「指導警告票」が交付されるなどします。

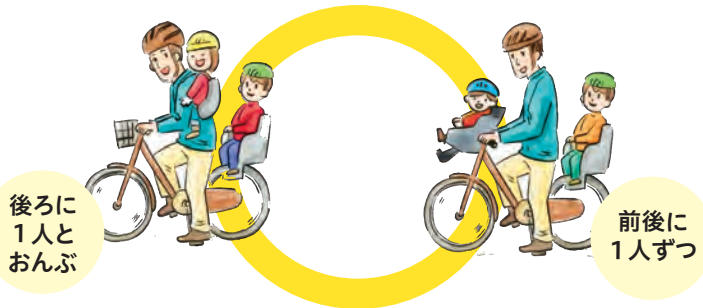
子どもを乗せるときはルールを守りましょう

電動アシスト付き自転車はスピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると車体が不安定になるため、慎重に走行しましょう。
●運転者は16歳以上 ●乗せることができるのは小学校就学前の幼児 ●2人乗せる場合は「幼児2人同乗用自転車」を使用する

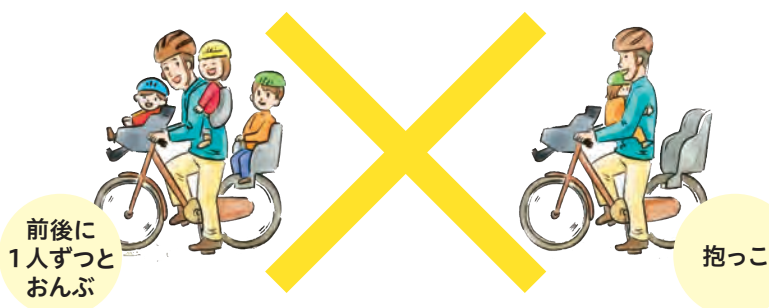
詳細は
コチラ



できること



できないこと



問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

自転車でもっと便利に・楽しく!

ますます便利になったコミュニティサイクルを使ってみよう!

コミュニティサイクル（シェアサイクル）とは

一定の地域内に設置されたサイクルポート（駐輪場所）であれば、どこでも自転車を貸し出し・返却することができるシステムです。



- 電動アシスト付きだから坂道もラクラク!
- 目的地周辺で返却できるから、駐輪場の心配は不要!
- 24時間借りられるから、最終電車に乗り遅れたときも使える!
- 身近な移動を効率的に!
- 通勤・通学時間で運動ができる!

詳細はコチラ



散走してみよう!

散走とは

散歩をするようにゆったりと自転車で走り、まちを楽しむのが「散走」です。自転車に乗ることを目的とするサイクリングに対し、散走は自転車に乗って、その時間・場所での新しい出会いや発見を楽しむことがポイントです。



ゆるり漕いでまちの魅力を再発見

1 まちを楽しむ

気になるスポットにぶらり寄り道

2 自然を感じる

季節で移り変わる景色を味わう

3 歴史にふれる

おたに息づく文化に思いをはせる

おた散走マップ

区の歴史や自然、ものづくり文化、わくわくするお店をのんびり巡る『おた散走マップ』を作成しました。区政情報コーナー、産業プラザで配布しています。



詳細はコチラ



散走で巡るおた

内容	日程	時間	定員(抽選)
① 馬込文士村の歴史とアート散走	10月10日(土) ※雨天時は10月11日(日)	午前9時30分～ 午後3時15分	10名
② ゆるっと、パン活。大田区もぐもぐ散走	10月18日(日) ※雨天時は11月15日(日)	午前9時30分～ 午後3時30分	

対 中学生以上で身長145cm以上の方
申 電子申請。①9月30日②10月9日締め切り
問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

詳細はコチラ





お知らせ

ごみ収集ルートの一部見直し

安全で効率的な収集を行うため、10月1日から収集ルートの一部変更します。集積所によっては、収集時間が大幅に変更になる場合があります。

問 ごみ減量推進課事業推進担当
TEL 5744-1628 FAX 5744-1550

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります

募金は地域の福祉活動支援に活用されます。

問 (社福)大田区社会福祉協議会
TEL 3736-2021 FAX 3736-2030

令和9年度地域力応援基金助成事業(チャレンジ助成・チャレンジプラス助成)

地域や社会に貢献する区民を対象とした非営利事業に助成金を交付します。詳細は区HPをご覧ください。

●申請期間＝10月5日～11月4日必着

問 地域力推進課区民協働・多文化共生担当
TEL 5744-1204 FAX 5744-1323



ユニバーサルスポーツ用具の貸し出しと講師の派遣

- 用具＝ボッチャ、カーレット(卓上カーリング)
- 貸出期間＝1週間※講師のみの派遣も可

対 5名以上のグループ
申 問合先へ電話かFAX(記入例参照)
問 (社福)大田区社会福祉協議会
TEL 3736-5555 FAX 3736-5590

違法な屋外広告物を除却します

警察や地域団体、関係企業などと共に除却します。

日会 ①大森駅東口周辺＝10月9日(金)午後2時～3時30分
②西蒲田七丁目周辺＝10月23日(金)午後1時30分～3時
③鵜の木駅周辺＝10月20日(火)午後2時～3時30分
問 ①地域基盤整備第一課管理係
TEL 5764-0629 FAX 5764-0633
②地域基盤整備第二課管理係
TEL 5713-2006 FAX 5713-2009
③地域基盤整備第三課管理係
TEL 3726-4300 FAX 3726-4318

大森^{のり}海苔のふるさと館休館情報

日 9月28日(月)～10月23日(金)
※照明工事のため
TEL 5471-0333 FAX 5471-0347



子育て・教育

スマイル大森子育て支援スペース「キッズな大森」オープン

10月1日からキッズな大森で実施している子育てひろばと一時預かり保育室、ファミリー・サポートおおた事務局がスマイル大森4階に移転して運営を開始します。

問 おおたこども家庭センター事業調整担当
TEL 5753-1153 FAX 3763-0199

教育支援資金の貸し付け

高校・専門学校・大学などの入学金や授業料などを無利子で貸します。初回の相談から貸付金交付までは1か月以上かかります。

問 (社福)大田区社会福祉協議会
TEL 3736-2026 FAX 3736-2030

施設等利用給付認定の申請

認可外保育施設などの無償化の給付を受けるには、認定希望日までに区で施設等利用給付認定を受ける必要があります。詳細は区HPをご覧ください。

対 区内に住民登録がある次の全てに該当する方
①認可外保育施設など(対象施設は区HPを参照)を利用中か利用予定がある
②保護者の就労などにより家庭で保育を受けられない
※令和8年4月1日時点で2歳児クラス以下は①②に加え住民税非課税世帯のみ
申 電子申請。問合先へ必要書類(区HPから出力可)を郵送か持参も可。認定希望日までに必着
問 保育サービス課保育利用支援担当
TEL 5744-1280 FAX 5744-1715



パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム(2日制)

人気のベビーダンスで赤ちゃんとおふれあい、パパが仕事と家庭を両立する方法を学びます。

対 第一子で首が座っている生後3か月～ハイハイ期までの乳児と区内在住・在勤・在学の保護者
日 10月18・25日(日)午前10時～11時30分(25日は正午まで) 定 抽選で15組
申 電子申請。問合先へFAX(記入例参照)も可。10月11日必着
会問 エセナおおた
TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



子どもの歯と口の健康づくりセミナー

こどもの食べる機能の発達について、区公式YouTubeで分かりやすく説明しています。

問 糀谷・羽田地域健康課業務係
TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



健康・衛生

39歳以下基本健康診査

●受診期限＝12月31日

対 区内在住で18～39歳の方※令和9年3月31日時点での年齢 会 実施医療機関
費 1,400円※生活保護受給中の方は免除(生活保護受給証明書を提出)
申 会場へ申し込み
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1393 FAX 5744-1523



9月24～30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

結核は早期発見・治療で治る病気です。年に1回は健康診断で胸部レントゲン検査を受けましょう。2週間以上咳が続く、痰が出る、微熱などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問 感染症対策課感染症対策担当
TEL 4446-2643 FAX 5744-1524



薬事無料相談

日 10月17日(土)～23日(金)
会 区内薬剤師会加盟薬局
申 当日会場へ
問 健康医療政策課災害・地域医療担当
TEL 5744-1264 FAX 5744-1523



たのしく健康チェック&ミニ相談会

血管年齢・握力・咀嚼力の3項目を測定します。専門職による健康相談も可能です。

日時	会場
10月17日(土) 午前10時～午後4時	イトーヨーカドー大森店 (大森北2-13-1)
10月18日(日) 午前10時30分～午後2時30分	萩中公園
10月24日(土) 午前10時～午後3時30分	グランデュオ蒲田3階 東西連絡通路 (西蒲田7-68-1)
11月29日(日) 午後1時30分～4時	嶺町文化センター

申 当日会場へ
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1265 FAX 5744-1523



福祉・シニア

シルバーパスの購入

都営交通・都内民営バスが発行日から1年間利用できます。詳細はお問い合わせください。

対 都内在住で70歳以上の方
費 ①住民税非課税か令和7年合計所得金額が135万円以下の方＝1,000円※介護保険料納入通知書か課税(非課税)証明書などが必要
②そのほかの方＝12,000円
申 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を取り扱いのあるバス営業所か都営交通窓口へ持参
問 (一社)東京バス協会
TEL 5308-6950



ひとり暮らし高齢者登録

対象で未登録の方へ案内を送付します。登録すると民生委員などによる普段の見守りに活用されます。

対 次のいずれかに該当する方
①令和9年1月1日時点で65歳の単身世帯
②65歳以上で、令和7年8月29日～8年8月27日に区内に転入している単身世帯か、新たに単身世帯となった
問 高齢福祉課高齢者支援担当
TEL 5744-1250 FAX 5744-1522



いきいき高齢者入浴証

自己負担1回200円(年間36回まで)と無料(年間1回)で公衆浴場が利用できます。新規の利用には申請が必要です。

対 区内に住民登録があり、居住している70歳以上の方※介護老人福祉施設に入所の方を除く
申 電子申請。申込先(地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーション、地域福祉課、問合先)へ来所か問合先へ申請書(申込先で配布)を郵送も可
問 高齢福祉課高齢者支援担当
TEL 5744-1252 FAX 5744-1522



歳末たすけあい運動見舞金の支給

寄せられた募金の一部を見舞金としてお届けします。令和8年度から口座振込となります。

対 令和8年12月31日時点で区内在住の身体障害者手帳1級・愛の手帳1度・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方※施設に入所の方を除く
申 問合先へ申込書(問合先、特別出張所などで配布。問合先HPからも出力可)、手帳の写し(障害の等級、種別、現住所が確認できるもの)、預金口座の写し(通帳開いて1枚目)を郵送。11月6日必着
問 (社福)大田区社会福祉協議会
TEL 3736-2023 FAX 3736-2030



認知症月間講演会

「新しい認知症観」について、医師と認知症のある方の話を聞いてみませんか。

対

区内在住・在勤・在学の方

日

9月29日(火)午後2時30分～4時30分

会

区役所本庁舎2階

定

先着40名

申

問合せ先へ電話。9月18日締め切り

問

高齢福祉課高齢者支援担当

TEL

5744-1268

FAX

5744-1522



老いじたく

1

相談会

遺言・相続・不動産登記・成年後見など、将来への不安や疑問を、司法書士とおおた成年後見センター職員に相談し、一緒に整理できます。

日

10月14日～令和9年3月24日の水曜(第5水曜を除く)午前9時30分～11時30分

※

1人50分

会

大田区社会福祉センター

定

先着各2組

申

問合せ先へ電話。9月30日から受け付け

※

1月13日以降参加希望は12月24日から受け付け

問

(社福)大田区社会福祉協議会

TEL

3736-2022

FAX

3736-5590



講演会

2

講演会

遺言・相続など、老いじたくに必要な知識やポイントを弁護士が講演します。

日

10月23日(金)午後2時～3時30分

会

スマイル大森

定

先着100名

申

問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。10月7日から受け付け

問

福祉管理課調整担当

TEL

5744-1244

FAX

5744-1520

障がい別相談会(高次脳機能障がい)

対

高次脳機能障がい当事者、家族、支援者

日

10月18日(日)午後1時～4時

定

先着40名

申

問合せ先へ電話

会・問

さぼーとぴあ

TEL

5728-9433

FAX

5728-9437



介護に関する入門研修(オンライン)

介護に関する基礎知識と基本技術が学べます。

日

10月19日(月)午後1時30分～5時

定

先着30名

申

電子申請

問

介護保険課介護保険担当

TEL

5744-1655

FAX

5744-1551



催し・講座

動物愛護推進パネル展

9月20～26日は動物愛護週間です。犬や猫の飼育ルールとマナー、ペットの災害対策、飼い主のいない猫対策などを紹介します。

日

9月18日(金)午後3時まで

会

区役所本庁舎1階

問

生活衛生課環境衛生担当

TEL

5764-0670

FAX

5764-0711



大田スタジアム一般無料開放DAY

日

9月27日(日)午前7時～午後2時

申

当日会場へ

問

大田スタジアム

TEL

3799-5820

FAX

3799-5782

都市計画公園の都市計画変更(原案)説明会

南前堀緑地を新たに都市計画公園として決定する都市計画変更(原案)の説明会を行います。

日

9月29日(火)午後7時～8時

会

コミュニティセンター羽田旭

申

当日会場へ

問

都市計画課計画調整担当

TEL

5744-1333

FAX

5744-1530



学ぶ・つなげる人になろう(基礎編・6日制)

基礎編と実践編を修了すると、生涯学習サポーターとして活動できます。

対

区内在住・在学・在勤の方

日

10月2・16・23日、11月6・20・27日(金)午後1時30分～4時

会

消費者生活センターほか

定

抽選で20名

申

電子申請。問合せ先へ往復はがき(記入例参照)も可。9月24日必着

問

地域力推進課生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)

TEL

5744-1443

FAX

5744-1518



犬のしつけ方教室(実践編)

災害時に備えた避難体験なども行います。

対

区内在住の犬の飼い主、犬を飼おうと考えている方

日

10月4日(日)午後1時30分～4時

※

雨天時は10月25日(日)に順延、両日とも雨天の場合は中止

会

多摩川台公園

定

抽選で50世帯

※

1世帯犬1頭まで

申

電子申請。問合せ先へ往復はがき(記入例参照。犬の登録番号、登録年度、参加人数、飼育に関する質問や学びたいことも明記)も可。9月23日必着

問

生活衛生課環境衛生担当

TEL

5764-0670

FAX

5764-0711



地域安全大田区民のつどい

被害に遭わないための防犯対策を一緒に学びましょう。

日

10月19日(月)午後2時30分から

会

アプリコ

定

先着1,000名

問

大森警察署

TEL

3762-0110

FAX

3762-0560

消費者講座

「生活が整う、心が整う 人生を変える!整理収納から作る上質な暮らし」

住まいを整理収納することで価値観を変え、人生を有意義で快適なものとしていくすべを学びます。

対

区内在住・在勤・在学の方

日

10月27日(火)午前10時～正午

定

先着50名

申

問合せ先へ電話か来所

※

保育(1歳6か月以上の未就学児。10月13日締め切り)有り

会・問

消費者生活センター

TEL

3736-7711

FAX

3737-2936



アートオリンピック2026

「アートオリンピック」は世界中から才能のあるアーティストを発掘し、その活動を支援することを目的に開催されるアートの国際公募展です。一般公開する最終審査会のほか、国内外の応募作品から選出された上位入賞作品の展覧会も行います。

日

①最終審査会=10月27日(火)午後1時から②展覧会=11月1日(日)～8日(日)午前9時～午後5時(8日は午後4時まで)

会

大田区民プラザ

定

①先着100名

申

当日会場へ

問

文化芸術推進課文化芸術推進担当

TEL

5744-1226

FAX

5744-1539



家主・不動産事業者向け

①居住支援セミナー②個別相談会

対

賃貸住宅オーナー、不動産関係者、福祉関係者、居住支援に携わっている方

日

11月10日(火)

①

午前10時～正午②正午～午後0時30分

会

区役所本庁舎2階

定

①先着50名②抽選で4組

申

電子申請。問合せ先へ電話かFAXかはがき(記入例参照。メールアドレス、対象のどれに属するかも明記)も可。10月30日必着

問

住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)

TEL

5744-1343

FAX

5744-1558



エセナフォーラム2026

①ワークショップ・展示②講演会

「仕事も暮らしもウェルビーイング!カラダを知ることから始めるあなたらしい未来の作り方」をテーマに講演会を行います。
●講師＝高尾美穂

対

区内在住・在勤・在学の方

日・会

①11月21日(土)・22日(日)午前10時～午後8時30分＝エセナおおた②11月22日(日)午後2時～4時＝スマイル大森

定

②先着200名。10月1日から受け付け

申

電子申請。問合せ先へFAX(記入例参照。保育(生後6か月以上の未就学児6名)希望はお子さんの名前、年齢も明記。11月12日必着)も可

問

エセナおおた

TEL

3766-4586

FAX

5764-0604



看護職・看護助手就職相談会

対

看護職・看護助手として区内病院で就職を考えている方

日

11月21日(土)午後1時～3時

会

消費者生活センター

申

電子申請。11月12日締め切り

問

健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL

5744-1264

FAX

5744-1523



空家に関する①相談会②セミナー

日

11月29日(日)①午後1時～3時10分

※

1組30分②午後1時30分～2時45分

会

消費者生活センター

定

先着①8組②30名

申

①問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)か来所②当日会場へ

問

住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)

TEL

5744-1348

FAX

5744-1558



ビジネスサポートサービス

販路拡大や広報、IT活用、人材育成など経営に関するさまざまな悩みに、各分野の専門家を派遣し、解決に向けたアドバイスをを行います。

対

区内に事業所を有する中小企業・個人事業者

会

相談者の事務所、産業プラザなど

申

電子申請

問

(公財)大田区産業振興協会

TEL

3733-6144

FAX

3733-6122



会議の傍聴

日

11月2日(月)午後1時30分～3時30分

会

区役所本庁舎2階

問

障害福祉課障害者支援担当

TEL

5744-1700

FAX

5744-1592



はがきやFAXなどで申し込む場合の記入例 ①催しなどの名称 ②〒住所 ③氏名(ふりがな)④年齢(学年)⑤電話番号 ⑥その他必要事項

暮らしの情報箱

※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

おおた区報 令和8年9月15日号

5

秋のイベントに行こう!

催し名・日時	会場・問合せ先	
きらら祭 10月3日(土)午前10時45分～午後2時	会問 久が原福祉園 TEL 5748-0251 FAX 5748-0253	
ふれあい祭 10月4日(日)午前10時～午後2時	会問 大田福祉作業所 TEL 3763-8739 FAX 3763-8741	
ふれあいまつり羽田・萩中 10月18日(日)午前10時30分～午後2時30分	会 萩中公園 問 羽田特別出張所 TEL 3742-1411 FAX 3742-1502	
虹まつり 10月25日(日)午前10時～午後3時	会問 上池台障害者福祉会館 TEL 3728-3111 FAX 3726-6677	

文化センターまつり



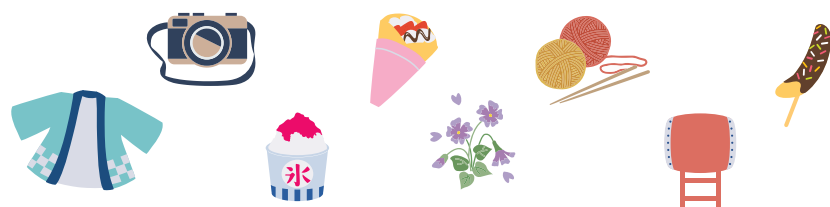
会場	日時	問合せ先
萩中	9月26日(土)午後1時～5時 9月27日(日)午前9時～午後4時	TEL 3743-3840 FAX 3743-3893
糺谷	10月3日(土)午後1時～8時 10月4日(日)午前9時～午後3時	TEL 3743-1279 FAX 3743-1298
雪谷	10月10日(土)午前10時～午後7時30分 10月11日(日)午前10時～午後4時	TEL 3729-0066 FAX 3729-1313
六郷	10月17日(土)午後1時30分～5時 10月18日(日)午前10時～午後4時	TEL 3738-4155 FAX 3738-4159
南馬込 石川町	10月18日(日)午前10時～午後4時	TEL 3771-8481 FAX 3771-6436 TEL 3728-1197 FAX 3728-1205

大田区文化祭



内容	日時	会場
絵画・写真展	10月2日(金)～4日(日) 午前10時～午後5時(4日は午後4時まで)	池上会館
詩吟剣詩舞大会	10月18日(日)正午～午後5時	大田文化の森
吹奏楽祭	11月1日(日)午前11時～午後6時	アプリコ
書道展	11月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後5時(8日は午後4時まで)	
こと・尺八の集い	11月8日(日)午前11時～午後5時	大田文化の森
華道展	11月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後5時 (15日は午後4時30分まで)	アプリコ
芸術フェスティバル 短歌フェスティバル inおた	11月21日(土)午前10時30分～午後5時	大田区民プラザ
洋舞サークル フェスティバル	11月21日(土)午後1時～4時30分	大田文化の森
合唱祭	11月23日(祝)午前11時～午後6時30分	アプリコ
郷土芸能大会	12月6日(日)午後1時30分～4時30分	

問 文化芸術推進課文化芸術推進担当 TEL 5744-1226 FAX 5744-1539



体験学習会縄文土器づくり(3日制)

内容	日時	会場
粘土こね	10月4日(日)午後1時～3時	郷土博物館
成形・整形	10月11日(日)午前10時～午後4時	
野焼き	10月25日(日)午前10時～午後4時 ※雨天の場合11月1日(日)	平和島公園



対 小学5年生以上の方 費 2,000円
定 先着15名 申 問合せへ電話。9月16日
午前8時30分から受け付け
問 郷土博物館
TEL 3777-1070 FAX 3777-1283



大森 海苔のふるさと館

内容	対象	日程	時間	定員(抽選)
1 初めての 海苔つけ体験	小学生 以上の方	①11月22・29日、12月20日(日) ②令和9年1月17日(日)・ 30日(土)、2月23日(祝) ③令和9年3月22日(休)、 4月3日(土)	午前10時～ 正午	各35名
2 大森の伝統を学ぶ 海苔つけ体験	小学3年生 以上の方	④12月12日(土) ⑤令和9年2月6日(土) ⑥令和9年3月14日(日)	午前10時～ 午後0時30分	各30名

1 2 どちらも

申 問合せへ往復はがき(記入例参照。希望日も明記(いずれか1日を選択))
①④10月15～25日②⑤12月1～15日③⑥2月1～15日消印有効
会問 大森 海苔のふるさと館(〒143-0005平和の森公園2-2)
TEL 5471-0333 FAX 5471-0347



まち歩き 「宇野千代が暮らした馬込文士村を歩こう」



日 10月17日(土)午後1時～4時
費 300円 定 先着30名
申 問合せへ電話
問 郷土博物館
TEL 3777-1070 FAX 3777-1283



浅草海苔のふるさと 大森を歩く



対 小学5年生以上の方
日 10月17日(土)午後1時～4時
費 100円 定 先着20名
申 問合せへ電話
問 大森 海苔のふるさと館
TEL 5471-0333 FAX 5471-0347



東京文化財 ウィーク事業

- 文化財公開見学会「数江家住宅(抹茶一服付き)」
- 文化財講演会「多摩川流域の横穴墓を探索」
- 文化財めぐり「歴まち認定記念 本門寺めぐり」

	日程	時間	会場	定員(抽選)
1	10月21日(水) 11月19日(木)	①午前10時30分～午後0時30分 ②午後2時～4時	数江家住宅	各10名
2	10月31日(土)	午後2時～4時	郷土博物館	40名
3	11月7日(土)	①午前10時～11時 ②午後2時～3時	池上本門寺 (池上1-1-1)	各20名

費 1 4,000円 申 問合せへ往復はがき(記入例参照。希望時間も明記。
1 1通1名 2 3 1通2名まで) 1 10月5日 2 10月13日 3 10月16日必着
問 大田図書館文化財担当(〒143-0025南馬込5-11-13郷土博物館内)
TEL 3777-1281 FAX 3777-1283

文化財写真 パネル展

都内初の大田区歴史的風致維持向上計画の認定を記念
した区内の民俗芸能と区内の遺跡に関する写真パネル
を展示します。

日 10月6日(火)～11月29日(日) 会 郷土博物館
問 大田図書館文化財担当 TEL 3777-1281 FAX 3777-1283

おおた de スポーツ

※詳細は問合先HPをご覧ください

(公財)大田区スポーツ協会の催し

問 (公財)大田区スポーツ協会
TEL 5748-5400 FAX 6410-6955

ビーチスポーツバイキング
●種目＝ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチテニス
対 小学生以上の方 日 9月26日(土)午前9時30分～正午
会 大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場 定 先着80名
申 電子申請。問合先へ電話も可

区民スポーツまつり～大田区制80周年記念事業～
詳細はプログラム(問合先、特別出張所、図書館、文化センター、区民センターなどで配布)をご覧ください。
日 10月12日(祝)午前9時15分～午後3時

スポーツ講演会&体験会
「巨人軍のレジェンド集結! ミスターを語る絶好調トークショー&親子闘魂野球教室」
元読売ジャイアンツの中畑清さん、定岡正二さん、篠塚和典さんが出演。
①巨人軍多摩川グラウンドと長嶋茂雄さんを語るトークショー
②ジャイアンツアカデミーコーチによる親子野球教室
対 ②小学生と保護者 日 10月12日(祝)午前9時45分～正午
会 EBARA WAVEアリーナおおた(大田区総合体育館) 定 ②抽選で50組
申 電子申請。問合先へ電話も可。9月24日午前9時締め切り

区民スポーツまつり～大田区制80周年記念事業～ウォーキングイベント
●コース＝田園調布せせらぎ公園～洗足池公園(約6.5km)
※小学生以下は保護者同伴
日 10月25日(日)午前8時45分～正午
会 田園調布せせらぎ公園
定 先着600名 申 当日会場へ

女性のためのナイトヨガ体験会
対 小学生以上の女性
日 11月13日、12月18日、令和9年1月22日、2月19日、3月19日(金)
※いずれも午後7時～8時 会 入新井集会室 費 各500円
定 先着各30名 申 電子申請。問合先へ電話も可。開催日の1か月前から受け付け

区民スポーツ大会
●種目＝アマチュアボクシング、空手道、バドミントン(団体)、なぎなた、ハンドボール、ライフル射撃(小口径)、合気道演武、ゴルフ、オリエンテーリング、モルック、玉入れ競技、アーチェリー、馬術、レクダンス・フォークダンス、ポールdeウォーク、バスケットボール(中学生)

大森スポーツセンターの催し

問 大森スポーツセンター TEL 5763-1311 FAX 5763-1314

トレーニングルーム体験会
対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方
日 9月29日(火)①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時
費 各400円
定 先着各6名
申 問合先へ電話か来館。9月15日午前10時から受け付け

みんなでボッチャ

わいわいボッチャ大会
対 区内在住・在勤・在学の方
日 11月3日(祝)午後1時30分～4時30分
定 先着40名
申 10月3日～11月2日に問合先へ電話か来所
会問 洗足区民センター
TEL 3727-1461
FAX 3727-1462



ボッチャ①交流大会②体験会
① 蒲田地区
日 11月3日(祝)午後1時～5時
会 EBARA WAVEアリーナおおた(大田区総合体育館)
定 ①先着16チーム※1チーム3～4名
② 調布地区
日 11月28日(土)午後0時30分～4時 会 田園調布せせらぎ館
定 ①先着20チーム※1チーム3名以上。個人でも参加可
①② どちらも
対 区内在住・在勤・在学の方 申 ①問合先へ電話かFAX(記入例参照)
① 10月23日 ② 11月13日締め切り②当日会場へ
問 スポーツ推進課スポーツ推進担当 TEL 5744-1441 FAX 5744-1539



シニア向け体操

① 音楽にのせてフィットネス
椅子に座って音楽に合わせて体を動かします。
対 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
申 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場、生年月日も明記)も可。9月25日必着※1人1会場



② いきいきシニア体操
毎週の運動を習慣化し、転倒しにくい体をつくりましょう。
対 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
申 希望する会場へ申込書(会場で配布)を持参。9月25日締め切り
※1人1会場

③ 認知症予防体操
認知症予防に効果的な体操や講義などを行います。
対 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
申 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場、生年月日も明記)も可。9月25日必着※1人1会場、時間指定不可



①～③ いずれも 問 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所) TEL 5744-1624 FAX 5744-1522

会場	曜日	時間(1時間)	初回開催日	定員(抽選)
大森西区民センター	火	午前10時30分から	10月13日	15名
六郷地域力推進センター	水	午後1時30分から	10月14日	40名
大森東地域センター	木	午前10時30分から	10月15日	15名
洗足区民センター	金	午後1時30分から	10月16日	

会場(老人いこいの家)	曜日	時間(30分)	初回開催日	定員(抽選)
本蒲田 TEL 3736-3105	月	午後1時30分から	10月19日	15名
鵜の木 TEL 3758-7978	火	午後1時45分から	10月13日	
千束 TEL 3729-4655				
東蒲田 TEL 3731-5373	水	午後2時から	10月14日	
久が原 TEL 3754-1608	金		10月16日	10名

会場	曜日(月2回)	時間(45分)	初回開催日	定員(抽選)
ライフコミュニティ西馬込	月	①午後1時30分から	10月19日	各30名
六郷地域力推進センター	木	②午後2時45分から	10月8日	

9月21～30日秋の大田区交通安全運動

一人ひとりが交通安全に関心を持って、交通ルール・マナーを守り、交通事故を防止しましょう。

運動の重点

- 1 信号無視や飛び出し、斜め横断はやめ、横断歩道を利用しましょう。明るい服装や反射材で自分の存在をアピールしましょう。
- 2 早めのライト点灯を心掛け、飲酒運転やながらスマホをしないなど、安全運転を徹底しましょう。
- 3 自転車乗車時は事故の被害を軽減するためにヘルメットを着用し、交通ルールを正しく理解して、安全に利用しましょう。
- 4 交差点やカーブでは速度を落とし、ヘルメットやプロテクターを正しく着用して安全に走行しましょう。

内容	日時	会場	問合せ
秋の全国交通安全運動 ～家族で学ぼう 交通安全体験～	9月23日(祝) 午前10時～午後3時	イトーヨーカドー 大森店 (大森北2-13-1)	大森警察署 TEL 3762-0110 FAX 3762-0560
交通安全キャンペーン	9月27日(日) 午前10時～11時	田園調布せせらぎ 公園周辺	田園調布警察署 TEL 3722-0110 FAX 3722-2420
交通事故死ゼロを 目指す日キャンペーン	9月30日(水) 午後1時～2時	蒲田駅西口駅前広場 (西蒲田7-68)	蒲田警察署 TEL 3731-0110 FAX 3731-2064

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

コミュニティセンター羽田旭
新施設の開設

施設内には集会室や体育室があり、スポーツや文化活動、生涯学習の活動の場としてご利用いただけます。また、施設の建て替えに伴い、地震や風水害に備えた防災活動拠点機能を強化しています。

●開設日＝10月10日(土)
問 羽田特別出張所 TEL 3742-1411 FAX 3742-1502



おおたイチ推しマルシェ

区内のイチ推し店舗が集合し、こだわりの食品・雑貨の販売や、スタンプラリーを開催します。

日 10月10日(土)・11日(日)
午前10時～午後5時(11日は午後4時まで)
会 大岡山駅前広場(北千束3-27-1)
申 当日会場へ
問 (公財)大田区産業振興協会
TEL 3733-6476 FAX 3733-6459



シティーニュースおおた 9月号

大田区こども未来総合
センターオープン!

ケーブルテレビ11chのJ:COM
チャンネル大田とiTSCOMで毎日
放送!区公式YouTubeチャンネル
でも発信しています。



次号の区報は

10月1日号 特集

世界に誇れる空港が
身近にあるおおた

1日号は全戸配布、15日号は新聞折込と配送サービス(外出困難などの要件有り)で配布。
全号で駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンでの配布も行っています。

羽田空港

「空の日」フェスティバル2026

航空業界を始めとする企業がさまざまな企画を用意しているほか、
大田区ブースでは空の日限定デザイン缶バッジの
製作ワークショップなどを実施します。



日 9月26日(土)午前10時～午後5時
会 羽田空港第1～3旅客ターミナルビル、
羽田エアポートガーデン
問 産業経済課産業経済担当
TEL 5744-1322 FAX 6424-8233



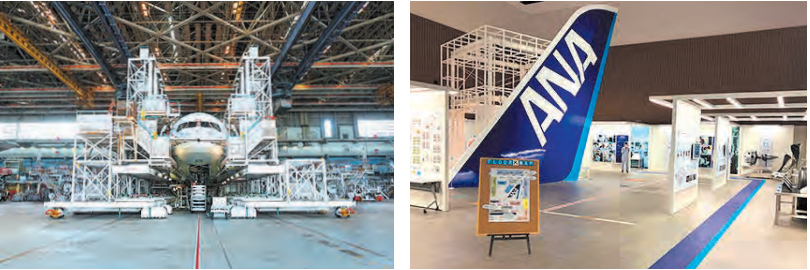
ANA × 大田区

格納庫見学ツアー

飛行機を間近で見ることができます。
申込方法など詳細は区HPをご覧ください。



対 区内在住の小学生と保護者※1名につき保護者1名同伴
日 11月7日(土)①午前9時30分～10時45分②午後1時～2時15分
定 抽選で各29組 申 電子申請。10月3日締め切り
問 産業経済課産業経済担当 TEL 5744-1322 FAX 6424-8233



友好都市ふれあいひろば

区の友好都市である長野県東御市、秋田県美郷町、宮城県東松島市が出店し、
各都市の特産品を販売します。



日 10月10日(土)・11日(日)午前10時～午後4時
会 蒲田駅西口駅前広場(西蒲田7-68)
問 文化芸術推進課文化芸術推進担当
TEL 5744-1226 FAX 5744-1539

